



渡邊 啓司

略歴

- 1975年 プライスウォーターハウス会計事務所(現あらた監査法人)入所
- 1987年 青山監査法人(現あらた監査法人)代表社員
- 1995年 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所
- 1996年 同所代表社員(2008年6月退所)
- 2000年 いちよし証券株式会社社外取締役
- 2003年 Deloitte Touche Tohmatsu Global Middle Market Leader (2009年6月退任)
- 2010年 当社社外取締役(現任)

社外取締役の役割とコーポレート・ガバナンスの目的

私は監査法人で長く仕事をしていたので、会計士として40年近くいろいろな会社の内部統制の仕組みを見てきました。その経験を活かしてSBIグループの内部統制強化に貢献したいと考えており、取締役会においても、急成長している今だからこそ社内の内部統制とそれを補完する監査制度(内部及び外部)が重要だということを繰り返し申し上げています。

コーポレート・ガバナンスの目的は大きく2つ挙げることができます。1つは、不祥事を防ぐという目的、もう1つは収益力を強化するという目的です。その2つの目的を達成するための仕組みがコーポレート・ガバナンスだと言っていいでしょう。

SBIホールディングスではコーポレート・ガバナンスをきちんと機能させるため、1つには経営の意思決定・監督機関である取締役会と業務執行機関を分離させる執行役員制度を導入しています。また、社外取締役と社外監査役の制度を導入し、外部の目で経営を監督、監査する仕組みも取り入れています。さらに、日々の業務における違法行為、背信行為などのリスクを低減するための内部統制システムが導入されています。この3つを備えたSBIホールディングスのコーポレート・ガバナンスの整備状況は、非常に高度なレベルにあると言っていいと思います。

そうした中で社外取締役である私たちは、独立性を維持しながら、取締役会の一員として3つのことを優先課題として取り組んでいます。1つは経営の意志決定の透明性向上、次に業務執行の実効性の確保、そして業務執行に対する監督強化です。そうした社外取締役の意識と行動がコーポレート・ガバナンスの強化につながるものと信じています。

SBIホールディングスの取締役会の特徴

私は他の上場会社でも社外取締役をしています。SBIホールディングスの特徴としては役員の平均年齢が若いことが挙げられます。外部から見ると北尾社長が強いリーダーシップで引っ張っているイメージが強いかもしれませんが、北尾社長は若い役員や幹部社員に思い切って仕事を任せています。取締役会においても、北尾社長が全て説明するのではなく、案件ごとに担当役員一人ひとりから詳細な説明がなされています。一方で、北尾社長は取締役会の場で今後の方向性についても毎回非常に詳細に話します。これも他社と比べて特徴的な点です。

また、私たち6人の社外取締役がそれぞれ大きく異なるバックグラウンドと専門分野を持っており、一人ひとりが違った観点から意見を述べていることも特徴であると言えます。

アカウンタビリティとディスクロージャー

さて、「世界のSBI」へ向けて新たな成長ステージに立つSBIグループにとって、内部統制と監査制度に加えて重要になってくるのが、「アカウンタビリティ(説明責任)」と「ディスクロージャー(情報開示)」です。

グループの事業や活動領域が世界に広がれば広がるほど、株主をはじめとして従業員や取引先、地域社会など企業を取り巻くステークホルダーがどんどん国際化していきます。

SBIホールディングスは2013年3月期から国際会計基準(IFRS)を適用しています。世界共通の会計基準であるIFRSにて財務情報を四半期ごとにディスクローズすることによって、世界中のステークホルダーに対するアカウンタビリティが十分に発揮できるのです。IFRSを採用したことがSBIグループのグローバル戦略の中で大きな一歩となったと私は確信しています。